

災害時における警察活動

目 次

(1)	災害時における警察活動の概要	1
(2)	警察災害派遣隊の概要	2
(3)	広域緊急援助隊の活動	3
(4)	広域緊急援助隊の主な派遣状況	4
(5)	交通規制（緊急交通路の確保等）	5
(6)	被災地の警戒、犯罪の予防・取締り	6
(7)	避難所等における相談対応等	7
(8)	被災者等に対する情報発信	8
(9)	警察航空機の活動	9
(10)	警察の情報通信	10
(11)	平成30年7月豪雨における警察活動	11
(12)	平成30年北海道胆振東部地震における警察活動	13
(13)	実戦的な訓練、関係省庁との連携	14
(14)	警視庁・東日本災害警備訓練施設の運用	15
(15)	近畿管区警察局災害警備訓練施設の運用	16

(1) 災害時における警察活動の概要

発災

現場急行



被害情報の収集



情報発信



避難誘導



救出救助



行方不明者の搜索



交通規制(緊急交通路の確保等)



検視等、身元確認



被災地の警戒、犯罪の予防・取締り



各種相談等被災者支援活動



(2) 警察災害派遣隊の概要

東日本大震災への対応を教訓とし、大規模災害発生時における広域的な部隊運用の拡充を図るため、平成24年5月より、即応部隊（約1万人）と一般部隊から構成された警察災害派遣隊を編成

警察災害派遣隊

即 応 部 隊

約 1 万 人

広域緊急援助隊



被災者の救出救助



緊急交通路の確保



検視等・身元確認

広域警察航空隊



機動警察通信隊



緊急災害警備隊



一 般 部 隊

特別警備部隊



捜索、警戒警ら

特別交通部隊



交通整理・規制

特別自動車警ら部隊



パトロール

特別生活安全部隊



相談対応

特別機動捜査部隊



初動捜査

支援対策部隊



補給・受援対策

身元確認支援部隊

身元確認の資料収集

情報通信支援部隊

通信施設の復旧

(3) 広域緊急援助隊の活動

広域緊急援助隊は、先行情報班、救出救助班、交通対策班、検視・遺族対策班等に分かれヘリコプター等により迅速に被災地に赴き、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索、緊急交通路の確保等の活動を行う。

現場急行・情報収集



行方不明者の搜索活動



緊急交通路の確保



検視・安否情報の提供等



ヘリコプター等による
被災者の搬送



被災者の救出救助活動



(4) 広域緊急援助隊の主な派遣状況（平成26年～平成30年）

平成26年 8 月	広島市における土砂災害
9 月	御嶽山の噴火
11月	長野県北部を震源とする地震
平成27年 9 月	平成27年関東・東北豪雨
平成28年 4 月	平成28年熊本地震
8 月	台風第10号
10月	鳥取県中部を震源とする地震
平成29年 7 月	平成29年 7 月九州北部豪雨
平成30年 6～7 月	平成30年 7 月豪雨
9 月	平成30年北海道胆振東部地震



御嶽山の噴火



平成28年熊本地震



平成29年7月九州北部豪雨

(5) 交通規制（緊急交通路の確保等）

人命救助や緊急物資輸送に必要な車両等の通行を確保するため、必要な区間を緊急交通路に指定するほか、その担保措置や、信号滅灯交差点等における交通整理を実施。

緊急交通路の確保



高速道路ICでの流入規制



緊急通行車両確認標章

被災地における交通規制



通行不能となった橋への交通規制



交通整理に当たる警察官

(6) 被災地の警戒、犯罪の予防・取締り

避難所や仮設住宅を始め、被災地域のパトロール、犯罪の抑止・検挙、防犯指導・広報等の活動を推進するとともに、犯罪発生時における初動捜査等を的確に行い、被災地における安全安心を確保。

制服警察官とパトカーによる警戒活動



パトロールをする警察官



警戒活動に出発する警察車両

犯罪の取締り



出動する捜査車両



被害現場への臨場

(7) 避難所等における相談対応等

避難所や仮設住宅を訪問して、被災者からの相談に対応するなどの被災者支援活動を実施。

相談対応



避難所で相談に対応する警察官



避難所で相談に対応する警察官

防犯指導



避難所管理者への防犯指導



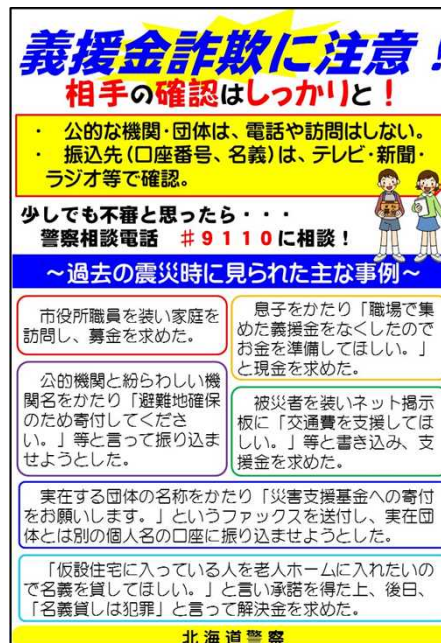
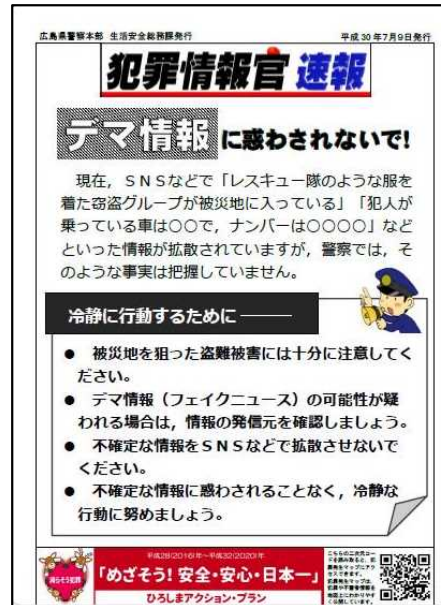
避難所への防犯指導に関する掲示

(8) 被災者等に対する情報発信

インターネットホームページ



チラシ



SNS(ツイッター、フェイスブック等)



(9) 警察航空機の活動

ヘリコプターテレビシステムによる情報収集活動



ホイストによる人命救助活動



(10) 警察の情報通信

警察が独自に整備・維持管理している各種の警察無線等は、被災状況の把握、被災者の救出救助や避難誘導、行方不明者の搜索等を行う上で重要かつ不可欠な情報の収集・伝達手段。

警察の情報通信の維持



搜索活動における警察無線機の利用



無線中継所への燃料の搬送

機動警察通信隊の活動



被災現場の映像を撮影・伝送する
機動警察通信隊の隊員



ヘリコプターテレビシステムを運用する
機動警察通信隊の隊員

(11) 平成30年7月豪雨における警察活動

○ 救出救助活動



ボートによる救助活動に当たる広域緊急援助隊(奈良県警察)
【岡山県倉敷市真備町(まびちょう)】



救出救助活動に当たる特別救助隊(警視庁)
【広島市安芸区矢野東(やのひがし)】

○ パトカー等による警戒活動



コンビニの警戒を行う自動車警ら隊(岡山県警察)
【岡山県倉敷市真備町(まびちょう)】



臨時交番車で夜間警戒を行う警察官(岡山県警察)
【岡山県倉敷市真備町(まびちょう)】

(11) 平成30年7月豪雨における警察活動

○ 避難所での相談対応



避難所での相談対応に当たる警察官(広島県警察)
【広島県安芸郡坂町(さかちょう)】



避難所での相談対応に当たる警察官(兵庫県警察)
【岡山県倉敷市真備町(まびちょう)】

○ 交通渋滞の緩和対策



避難所での相談対応に当たる警察官(大阪府警察)
【岡山県総社市清音軽部(きよねかるべ)】



渋滞緩和対策のため交通整理に当たる警察官(広島県警察)
【広島県呉市天応大浜(てんのうおおはま)】

(12) 平成30年北海道胆振東部地震における警察活動



被災現場における捜索活動



信号機の滅灯等に伴う交通事故防止活動



特別自動車警ら部隊の警戒活動



避難所における被災者支援活動

(13) 実戦的な訓練、関係省庁との連携

警察では、これまでの災害現場における教訓や最近における災害の特徴等を踏まえ、あらかじめ想定を示さないブラインド方式による訓練、隣接都道府県警察や関係機関との合同訓練、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するための災害警備訓練施設を活用した訓練等、実戦的な訓練を繰り返し行い、災害への対処能力の向上に努めている。



被害想定を示さないブラインド訓練



消防、自衛隊等との合同訓練



火山を想定した救出訓練



冠水車両からの救出訓練



土砂災害を想定した救出訓練



狭あい空間を想定した救出訓練

(14) 警視庁・東日本災害警備訓練施設の運用

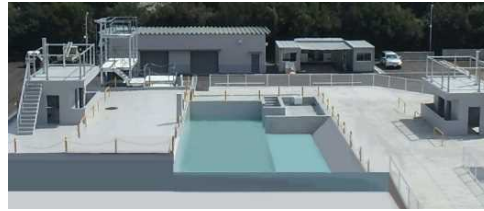
- 東日本大震災等の教訓を踏まえ、警察の災害対処能力向上を目的に整備
- 地震災害、土砂・火山災害及び水害に対応する10の訓練設備を配置
- 国内の災害特性を踏まえた実戦的訓練と、都市型災害に特化した訓練を実現する施設構成
- 各部隊・職員の専門性・経験・能力に応じた段階的・体系的な訓練が可能



ビル倒壊対応訓練ゾーン



高所訓練ユニット



浸水域対応訓練ゾーン



重機操作訓練ゾーン



土砂埋没建物ユニット



土のう作成訓練ゾーン



レンジャー訓練塔



可変式訓練ユニット



警視庁・東日本災害警備訓練施設
(東京都立川市)



外壁・床破壊訓練ユニット



重量物排除訓練ゾーン

(15) 近畿管区警察局災害警備訓練施設の運用

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、警察の災害対処能力向上を目的に整備
- 地震災害、土砂・火山災害及び水害に対応する12の訓練設備を配置
- 国内の災害特性を踏まえた実戦的訓練と、安全かつ効率的な運用（訓練及び施設管理）を実現する施設構成
- 各部隊・職員の専門性・経験・能力に応じた段階的・体系的な訓練が可能



重機操作訓練ゾーン



土砂埋没建物ユニット



土質等学習ゾーン



高所訓練ゾーン



可変式訓練ユニット



建物緊急補強学習ゾーン



浸水域対応訓練ゾーン



浸水地下街対応訓練ゾーン



水防工法訓練ゾーン



近畿管区警察局災害警備訓練施設
(大阪府堺市)



重量物排除訓練ゾーン



建物構造等学習ゾーン



外壁・床破壊訓練ゾーン